

第1回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和元年11月11日18:30～20:45

場 所：多摩市役所3階 特別会議室

出席委員：大杉覚委員、小川大介委員、寺田美恵子委員、林久美子委員、大澤俊哉委員、古瀬郁子委員

事務局：阿部市長、藤浪企画政策部長、田島企画課長、秋葉企画調整担当主査、西村主任、雨宮主任

傍聴者：なし

議事次第：配付資料「第1回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

□ 開会

1 市長挨拶、委嘱状の交付

事務局 第七期多摩市自治推進委員会の第1回目を開催する。まず、資料の確認を行う。

配布資料の確認

進行については、委員長が決定するまで事務局が行う。始めに委嘱状の交付を行う。

委員全員に委嘱状交付が行われた。

次に、市長より挨拶する。

市長 第七期多摩市自治推進委員会（以下、「委員会」という。）に参加いただき、お礼を申し上げます。私自身も市民として多摩市自治基本条例（以下、「条例」という。）をつくるメンバーだった。条例は、多摩市の憲法であり、市民・議会・行政の位置づけを明確にしたものである。ここでいう市民には在勤・在学者も含み、特に災害時にこの定義が生きることになる。「SDGs」の考え方を含めたものとして、第五次多摩市総合計画第3期基本計画が今年6月にスタートした。2021年は多摩市市制施行50周年であり、多摩ニュータウンができてからも50周年となる。それに伴いニュータウンに住む方々の年齢層が高くなってきており、また地方自治体の共通課題である少子高齢化や人口減少など色々な課題がある。このような変化のなかで、地域やコミュニティで一番大事な民主主義にかかわる足腰の部分を、この委員会で、2年間議論してもらいたい。

2 委員紹介

事務局 次に、委員紹介に移る。

各委員から自己紹介が行われた。

事務局 次に、事務局職員の紹介を行う。まず、企画政策部長から挨拶を行う。

企画政策部長 これから2年間の期間中、ぜひ委員の日頃の経験から、市政へ様々なご意見をいただきたいと思う。至らない点もあるかもしれないが、事務局も委員と力を合わせて第7期の委員会が活発に活動いただけるよう努めたい。ご協力をお願いしたい。

その他事務局職員の自己紹介が行われた。

3 多摩市自治基本条例について

事務局 次に、条例について説明する。

事務局より、資料2に基づき説明を行った。

4 委員長及び副委員長の選任

事務局 次に、委員長、副委員長の選任に移る。どなたか意見・推薦はあるか。

委員による意見・推薦なし

それでは、事務局から、地方自治に識見を有するものとして就任いただいた大杉委員を委員長に推薦したいが、いかがか。

委員全員の賛成により、大杉委員を委員長に選任した。

続いて、副委員長の選任となるが、どなたか意見・推薦はあるか。

委員長 豊富な知見と経験をもつ小川委員を推薦する。

委員全員の賛成により、小川委員を副委員長に選任した。

事務局 委員長、副委員長から就任にあたり一言お願いしたい。

委員長 地方自治のほか、地域コミュニティについても研究している。特に、民主主義の地域コミュニティでのあり方については、1人1票制で地域をつくるべきと考えており、「女性のいない民主主義」や「若者のいない民主主義」になっていないかという視点で取り組んでいる。

副委員長 市民として多摩市というものをみている点を活かしたいと思う。また、若い人たちと一緒に活動を行っており、そういう経験も委員会に生かしていければいいと思う。

事務局 これ以後の進行は委員長にお願いする。

5 諮問

委員長 続いて、市長から諮問をお願いしたい。

市長から委員長へ、諮問を行った。

6 会議運営に関する事項の確認について

委員長 続いて、会議運営に関する事項の確認について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局より、資料4に基づき説明を行った。

委員長 事務局の説明について、意見や質問はあるか。

委員 資料をSNSにアップする場合のルール等はあるか。

事務局 資料は、委員会終了後に多摩市公式HPへアップロードするので、そのページへのリンクを掲載するかたちでお願いしたい。

7 多摩市自治推進委員会のこれまでの取り組みについて

委員長 続いて、多摩市自治推進委員会のこれまでの取り組みについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局より、資料5、6に基づき説明を行った。

8 市の現状、今後の取り組みについて、意見交換

委員長 続いて、市の現状・今後の取り組みについて、意見交換について、に移る。事務局より、市民参画の実績と現状・今後の取り組みについて説明をお願いしたい。

事務局より、資料7、8、9に基づき説明を行った。

何か質問や意見等はあるか。

委員 ここでいう「地域懇談会」は「コミュニティ懇談会」と同義で、「地域委員会」は「コミュニティ会議」と同義、ということで間違いはないか。これは、時代の変化とともに名称が変更したのか、それともなにか意図があつてこうなったのか。

事務局 言われたとおり、「地域懇談会」は「コミュニティ懇談会」と同義で、「地域委員会」は「コミュニティ会議」と同義である。第三期報告書では、「コミュニティ懇談会」、「コミュニティ会議」と表現しているが、今回資料9では、その第三期報告書の表現を一部引用しているためである。

委員長 資料9の「地域懇談会」「地域委員会」は、現行の市の基本計画内の言葉であると思うが、今回検討していくなかでは、「地域懇談会」というものは位置づけられていないということでもいいのか。

事務局 「地域懇談会」は、第五次多摩市総合計画第3期基本計画でも位置づけしており、経過のなかでやっていくものである。

委員長 「コミュニティ懇談会」は、「地域懇談会」と同義ということでもいいのか。

委員 これは、整理できるのであれば整理してほしい。

事務局 「コミュニティ懇談会」と「地域懇談会」は同義である、ということで整理をさせていただきたい。

委員 資料9で社会福祉協議会が開催している地域福祉推進委員会との整合を図るといのはわかるが、地区の分け方は、地域福祉推進委員会の10のコミュニティエリアを踏襲する、ということでもいいのか。福祉のほうで関わっている計画で、地区分け、ゾーニングについて、10のコミュニティエリアにだけ着目していればいいのか、という議論もある。

事務局 10のコミュニティエリアが、市で決めている地区の分け方である。基本的には地域福祉推進委員会をベースに進め、そこに取り込めていない若い世代などを取り込んでやっていければいいのではないかと考えている。

委員長 社会福祉協議会の地域福祉推進委員会は10のコミュニティエリアに基づきやっている。エリアについては、多摩市はニュータウンなのであまりずれていることは多くはないと思うが、一般的には結構ずれたりしていることが多い。私も事前に、10のコミュニティエリアと包括支援センターのエリア分けとで、重なっている部分やずれている部分があるようなものがほしいといった。いま委員が言われたように、そもそも地域福祉推進委員会と同じエリア分けでいいのかどうかという点は議論の余地がある。市民の方がどのように受け止めるのか、ということが非常に大事である。一方で、市がコミュニティの単位として10のコミュニティエリアを設定し、施策を行ってきたということであれば、それはそれで意味があるともいえる。本日結論がでるものではないが、今こういう意見が出たことは、各分野でどのようなエリア分けになっているかを認識する必要があるということである。事務局のほうで、ほかに市で定める計画などのエリア分けが、どのようなものを示してもらい、それを見て検討するようにしたい。

- 委員 地域福祉推進委員会と整合性を図る必要がある、ということはある。地域福祉推進委員会は、福祉をテーマとしているものである。ここで、地域福祉推進委員会と一緒にやろうと決めれば、福祉の部署は「地域委員会」と一緒にやっていくことになるのか。地域福祉推進委員会が業務として行っていることに加えて自治推進のこともやっていくことに問題はないのか。
- 事務局 資料9に記載のある「多摩市地域福祉計画」について、いま中間見直しを行っているが、このなかで「地域福祉」という言葉がある。この言葉を狭義でとらえるのか広義でとらえるのかによってかなり内容が変わってくる。今後この計画の中間見直しを行っていくなかで、「地域福祉」を広義でとらえて、住民の福祉向上にかかわることはすべて「地域福祉」に入れていく方向になっている。地域福祉推進委員会については、これまで社会福祉協議会が行ってきたので福祉分野に特化してきた。この方向性のなかで、今後の「地域委員会」のことについて地域福祉推進委員会の担当部署と調整しているところである。
- 委員 先ほど「7 多摩市自治推進委員会のこれまでの取り組みについて」で説明された、平成23年に第三期多摩市自治推進委員会から報告された「コミュニティの推進に向けた検討報告書」の内容について、そこから8年が経過したいま、この課題に取り組んでいるのはなぜか。その間、なぜ取り組んでこなかったのか。このことについて研究をしたのか。
- 事務局 平成23年6月報告を受けてから、内部での検討は進めてきたが、具体的な進展をさせることができていなかった。第五次多摩市総合計画第2期基本計画で「主な施策の方向性」に入れたが、そこでも実現できなかった。そこで、第五次多摩市総合計画第3期基本計画で、実現しようと再び「主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組」に入れたところである。
- 市長 実際この課題について、これまで具体的な進展をさせられなかった。市長公約としていたが、市の財政が厳しく、借金を減らす取り組みに力を入れていた。当時は中期財政見通しが向こう4年間で歳入が74億円不足するという問題があったほか、2008年にリーマンショックが起り、そこから10年間は地方自治が疲弊していった時期でもあった。事業仕分けや行財政改革も市長公約に入れていて、「公共施設見直し方針と行動プログラム」の取り組みなどで手いっぱいであった。一方、地域に関しては、当時地域福祉推進委員会が動き出したタイミングだった。地域の問題としては、福祉だけでなく、ごみの問題、学区の問題があった。元々進めていた学校の統廃合と平成23年の東日本大震災を契機とした学校選択制の見直しにより、地域に根差した学校のありかたを目指してまちのゾーニングを見直した。基本的には、小学校単位・中学校単位で地域のゾーニングを行った。学校選択制により遠距離で通学する子がいて、地域の分け方がとても複雑になっていたが、それらの取り組みにより、「地域の子どもは地域の学校に通う」ということにした。
- つまり、1期目は、財政的な問題の解決と地域に根差した地域のありかたを市として見直した時期だった。
- 2期目は、「健幸まちづくり」である。「健幸まちづくり」は、地域の分権とセットになる。地域福祉のほか、子育て、教育、医療、介護、福祉などの分野において地域で「顔の見える関係」をつくっていかうと取り組んできた。8年くらいかけてやってきたこれらの取り組みがようやく花を咲かせてきているいま、地域委員会や地域担当職員の取り組みは、今までの成果のうえに上乘せしてやっていかう、ということである。

委員長 色々な経過があったということで、総合して市民自治の熟度が上がってきたこともあると思う。

一方で、地域委員会と地域担当職員制に関するゾーニングはやらなければならないので、最後どこかで切らなければならない。そのような意味で、市のゾーニングのずれがわかる資料を出してもらえばいいと思う。全国的にみると、小学校区や中学校区を単位とするということが多いが、多摩市では元々のコミュニティエリアという区分けがあるということなので、それで進めていくというやり方もあり得ると思う。また、進めながら、そのエリアを微調整していくことも必要になってくると思う。

また、地域委員会や地域担当職員というものをどうしたものしてと考えるのか、ということも検討しなければならない。これも実際に動いてみないと、なかなか市民の方が理解することが難しいことである。

また、コミュニティの支援をしっかりと進めている自治体では、職員だけでなく、よくNPO法人でみられる中間支援組織というものが大事な役割を果たしている。行政からみてコミュニティを支援していく、というどうしても行政主導の考え方になってしまい、温度差があるものに対してうまく対応できない、という課題が出てくるものである。そこで、コミュニティにおいても中間支援組織がそこに入って、きめ細やかに対応していく、ということを考える必要があるのではないかと思う。

委員 多摩市に引っ越してきたとき、学校選択制で自由に選べる時代だった。住む地区は細長く、子どもが小学生で指定された学校へ行くには、大きな道路を渡らなければならず遠かったので、学校選択制を利用してより通学に安心な別の小学校へ就学させた。いまは学校を選べないと聞いているが、学区の学校が家から遠いということはあると思う。安全面からみて、どうしても選ぶことはだめ、ということではなく、事情により選べる余地があるというと思う。

委員 自分の住んでいる地域と現状を踏まえて考えたが、事務局からの説明のなかで地域カルテの話があったが、こういうものがあつたらもう少し地域のなかで課題が見えて、こういう課題を解決していく必要がある、と認識できとてもいいと思う。住んでいるところは自治会活動が盛んで、自分も親として子ども会にかかわっているが、そこでよく聞く話としては、「強制的に輪番でやらされている」とか、「大変だからやることを削減していこう」という話も聞く。現役世代に参加してもらいたい、という話があったが、現役世代に参画してもらうことはいいことだと思う。そのための高いハードルを下げていくための方策を検討していきたいと思う。

委員 今年輪番で自治会の役員になった関係で、地域福祉推進委員会の会議に1回出る機会があった。それまで福祉のことしかやっていないと思っていたが、福祉以外の事業もあり、大妻女子大学と連携して催しを行うなど幅広く事業を行っているのを知ったところである。地域福祉推進委員会をベースとしてそこと一緒に取り組んでいくというのは方向性としていいと思う。

委員長 次回以降、事務局からより詳細な資料を出してもらい、議論をしていきたい。

9 今後の日程について

委員長 続いて、今後の日程について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局より、資料 10 に基づき説明を行った。

事務局 地域委員会、地域担当職員について、モデル地区を進めるという実践を行いながら、この委員会で検討してもらいたいと思っている。

委員長 次回は、令和 2 年 1 月 27 日(月)午後 6 時 30 分から、本会場で行う。これで第 1 回委員会を閉会する。

閉会